

条例・指定管理者・補正予算

▼松田町古民家の設置及び管理に関する条例

豊かな地域資源を活用し、歴史・自然・農業体験等の実施や地域情報の発信等を通じて、地域の振興及び地域経済の活性化に寄与することを目的に条例を制定するものです。
(詳細は7ページ参照)

▼松田町情報公開条例の一部を改正する条例

町政に対する町民参加を促進するとともに、町

政における透明性・公平性を向上させるため、会議の公開を加える等の改正をするものです。

▼松田町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令等の一部を改正する政令の施行により、本条例に引用する条項が変更となったため、改正するものです。

▼松田町公共賃貸住宅の指定管理者の指定について

まただ住宅パートナーズ(株)を、平成30年11月1日から平成60年3月31日までの29年5か月間、松田町公共賃貸住宅(籠場住宅)の指定管理者に指定するものです。
(詳細は7ページ参照)

まただ住宅パートナーズ(株)を、平成30年11月1日から平成60年3月31日までの29年5か月間、松田町公共賃貸住宅(籠場住宅)の指定管理者に指定するものです。
(詳細は7ページ参照)

▼松田町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定について

まただ住宅パートナーズ(株)を、平成31年3月1日から平成60年3月31日までの29年1か月間、松田町地域優良賃貸住宅(町屋住宅)の指定管理者に指定するものです。
(詳細は7ページ参照)

▼平成30年度松田町一般会計補正予算(第4号)

一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出それぞれ4086万3千円を追加し、予算総額を5億599万7千円とするものです。



屋根等を改修する湯の沢児童センター

▼平成30年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ6628万8千円を追加し、予算総額を14億9542

主な内容は、歳入は普

通交付税、前年度繰越金、歳出は町有地整備工事、後期高齢者医療広域連合市町村定率負担金過年度分精算金、スクールバス購入、湯の沢児童センター改修工事などの補正をするものです。

▼平成30年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ5140万4千円を追加し、予算総額を11億994万5千円とするものです。
主な内容は、歳入は一

般会計繰入金、前年度繰越金、歳出はシステム改修費負担金、保険給付費の財源補正、介護給付費負担金過年度分返還金などを補正するものです。
▼平成30年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ557万3千円を追加し、予算総額を1億7880万円とするものです。
主な内容は、歳入は前年度繰越金、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金、歳出は保険料納付金過年度分精算金などの補正をするものです。

審議の結果

以上、条例3件、指定管理2件、補正予算4件、決算の認定9件について審議し、原案のとおり18件が可決(認定)されました。採決の結果は、8ページをご覧ください。



籠場住宅が完成し11月より入居が始まる